

第六章

生業から造り出される景観

1 伊庭の農業サイクルと景観

(1) 生業としての農業

伊庭集落には、商店や小規模な工場が多数あったことが明らかとなっており、純農村的な集落景観というよりも、流通・往来の機能を備えた集落景観であった。その意味においては、多様な生業がなされていた集落であると評価できるが、商売に従事している家のはほとんどが農業兼商売という生業形態であり、農業に従事せずに製造業や商業に特化している家は少なかったという。よって、多様な生業というよりも、「半農半X」という生業形態が地域を支えていたと評価した方が、より適切に伊庭を表現していると言えるだろう。

このようにみたとき、「半農半X」の前半、すなわち農業が伊庭の地域らしさの形成に果たす役割は小さくない。

伊庭の農業の中心を占めるのは水田耕作である。また、集落の周辺に畠地が一部あるほか、自家消費用の小規模畠地が集落内（屋敷地内）にある。これらの土地利用や耕作方法などについては、農業の機械化、内湖干拓、農道整備、圃場整備といった戦中・戦後の大規模事業に大きな影響を受けている。本節では、大規模事業が完了する以前の農業について確認し、その後、現在の景観の中に残存する要素を取り上げることにしたい。

なお、本節の調査は平成27年6月2日、7月21日に実施した、大西恵三氏（S30.2生）、奥村耕司氏（S16.7生）、辻吉弘氏（S19.10生）、村田正弘氏（S14.1生）への聞き取り調査をもとにしたものである。

(2) 田畠の分布と所持

伊庭集落の周囲にある水田は伊庭の住民が所持、耕作している。集落の中を流れる伊庭川の南北で、おおよそ、水田所持の場所が別れており、北側住民は集落の北側に、南側住民は集落の南側に所持することが多かった。

土地改良後は、地域を越えての土地所有、耕作はほぼなくなったが、土地改良前は、例えば乙女浜との境界付近の水田には、他地区の住民が耕作する水田もあったという。

社寺に付属する水田については、妙楽寺や各寺も田を持っていました。また、大濱神社は神社の前（「ツジウチ」と呼ばれる現在駐車場になっている場所）に3～5畝程度の水田があった。この田に「御神田」の碑があった。大濱神社の境内社である五位田神社や道祖神社も持っていたと記憶される。それ以外の社寺について詳細は不明であるが、所持している在地がある。

なお、畠地も一部にあり、例えば小字「篠田」の小高くなっているところに2反ほどあった。また、小字「五軒町」には石垣を伴う水田よりも高い地区があり、そこでは桑が作られていた。

集落の屋敷内にも小さな畠地があり、それについては第五章1節に述べたとおりである。

(3) 移動の手段

集落の住民は、田舟（写真240）を使い、伊庭川（内湖）を通って水田に行った。集落北側では田舟と、農道をリヤカーを引いて移動することもあった。

水路では、水路に設けられた「メンド」の開け閉めによって、高低差をつくり、進んでいった。メンドを閉めると5～10分ほどで水が溜まつたという。なお、集落内外に展開する水路とその利用法については、第四章3節にて確認いただきたい。ここでは、住民の一年のサイクル内に位置づけられた水路との関わりのみ掲げておく。

生活用水や田舟利用を維持するために、7月中旬頃に実施されていた「かわざらえ」は集落内を流れるすべての川・水路が対象であり、非農家を含めた集落全戸が参加した。「ジョレン（鋤簾）」等（写真241）を使ってくった泥は、畑に撒かれたりした。

3月に実施された「ゆがわさらえ」は農地に水を供給する水路が対象であり、農家のみが参加した。清掃するのは自らの耕作地に関する川であり、作業は流域ごとに実施された。日を決めて一斉に行なったが、上流が終わらなければ下流は作業できないので、上流側を優先させたり手伝ったりしたという。水路からくった泥は畦塗りに使用された。

農道整備が始まると、田舟を使った水田耕作はなされなくなり、昭和32～33年頃が最後であった。その後は、広くなった道を使ってリヤカー（大八車）で運搬作業を行なった。そのほか、田舟の場合は湖面がシケとなった際に転覆の心配があったため、田舟よりリヤカー（大八車）の方が安全だったことも、田舟利用が減少していった理由の1つであった。



写真240 田舟
写真は2012年8月30日の田舟復元イベント時のもの 辻委員提供



写真241 鋤簾
東近江市能登川博物館蔵

(4) 稲作のサイクル①田作りと稻の刈り取りまで

水運を利用して稻作が行われていた頃の水田の耕作・利用サイクルを簡略に示すと表28のようになる。

表28 水運利用時期の伊庭における田の農業サイクル

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
田	稻		したみあげ 中かじり 畦塗り	種もみを 水につける (川・水路)	苗代 (50日ほど)	田おこし 水をはり、 鍬でかじる	田植え 車つき	土用:百万遍 (虫送) 草とり	草取り 水やり (みずぐるま)		田刈り はさがけ	田刈り はさがけ	田刈り はさがけ
	麦	藻ぬかを いれる					麦刈り					畝つくり 麦播き	
	菜種	藻ぬかを いれる					菜種刈り			苗つくり (畑)			田に移植
	レンゲ					レンゲを 一緒に 掘り込む				播種			わらまき (寒さ対策)
	(肥料)	干しひしん	藻土					追肥 (土用までに)	追肥 (疏安)				
畔	大豆					播種				収穫			
内湖	藻土		サイコロ 状にして 田にまく					藻土取 (7月20日 ～8月10日 頃まで)					
水路				ゆがわ ざらえ				かわざらえ					

水田を使った耕作・栽培のパターンは、①稻のみを栽培、②稻と麦を栽培、③稻と菜種を栽培、④稻とレンゲを栽培、という4つが確認される。

伊庭でもっとも多く見られるのは、①稻のみを栽培するという水田利用であった。田植えについては6月から始められたが、それ以前の2月頃から田を作っていく作業を行っていた。2月頃に「したみあげ」(下水あげ)・「中かじり」を行って土を作っていく。その際、前年の夏に採取して干しておいた藻土(後述)をサイコロ状に割って田に投入し、肥料とした。肥料については、田作りの前に干しひしんを入れることもあったという。一方、畔についても「あぜぬり」(畔塗り。「あぜつけ」「くろつけ」とも)をして水を張る準備を進めていった。

その後、3月20日前後に種糓を川や水路の水に浸け、4月上旬に苗代を作る。苗代は、水を引きやすく、水路陸路ともに苗を運搬しやすい場所に作った。なお、苗代前には苗の生育を助ける燻炭を播いた。燻炭は前年の冬に糓殻を使って自ら作っていた(後述)。

苗代を作った後、5月には水田の畔に大豆を植えた。5月頃から、苗代を残して「たほり」(田堀り=田起し)をした。田を起こすのは1回で、あとは水を入れて2回ほど「かじった」。「たほり」の際、レンゲを育てていた田(上記④)については、レンゲと一緒に鋤き込んで肥料とした。

6月頃から田植えを始めたが、苗は水路であれば田舟、陸路であれば苗籠（写真242）や天秤棒で運んだ。田植え作業は労働力を必要とするため、田1枚ごとに実施していった。最初は、稻のみを栽培する田（上記①）やレンゲを鋤き込んだ田（上記④）からはじめ、その後、麦や菜種を植えていた田（上記②・③）へと作業が移る。麦や菜種は6月になって収穫し、その後、急いで田作りをして、田植えをしていった。

このように、田植え作業は長期間を要することになるが、7月10日の「金毘羅さん」の祭礼までには終了させるように、という意識を有していた。10日の「金毘羅さん」、13・14日にあった「祇園祭り」は集落の祭礼であり、相互に客として招いたこともあり、田植えを10日頃までに終わらせておく必要があったのだという。なお、田舟を利用していた者は、特に「金毘羅さんに感謝していた」という。これは「金毘羅さん」の勧請元である金刀比羅宮が海（漁・船）に関わる信仰をもっていたことと関わるのであろう。

7月の土用には、妙楽寺で虫送り行事「百万遍」が行われる。妙楽寺の門徒か否かに関係なく、水田耕作を行っている者はすべて参加し、農作業は休みとなった。百万遍では御仏飯が配布されるが、農家はこの御仏飯を水田に持つていて、ヨシで挟んで「みとぐち」（水戸口）に立てておく。それが虫除けになるとされていたためである。なお、百万遍は自治会によって現在も続けられているが、御仏飯を水田に持つていて水田に立てるという行為はされなくなっている。

この土用の時期になされたのが内湖での藻土取りである。田舟で内湖に向かい、柄の長い藻かきダモ（写真243）で藻土をすくい、舟がいっぱいになるまで入れていく。藻土取りは1日2回程度実施されていたが、須田川地域では先を競って藻土を採る光景が見られたという。また、舟が沈没しないよう「ちぎり」を使って舟を反らせて藻土を舟から落とす技法などが代々伝えられた。

採取した藻土は2～4月頃まで乾燥させておく。内湖の近くに田を所有する農家はその一角を、所有していない農家は屋敷地内の畑（「屋敷畑」（ヤシキバタケ））を「藻土場」とし、そこに藻土を高く積み上げて乾燥させた。4～5軒



写真242 苗籠
東近江市能登川博物館蔵 上杉撮影



写真243 藻かきダモ
東近江市能登川博物館蔵 上杉撮影

でまとめて置いていたところもある。その後、次の年の田作りの際に田に播くが、乾燥した藻土を碎く作業は田で行ったため、屋敷畠で乾燥させていた家は、2月頃に田まで運んで行った。

この藻土取り、及び藻土場の存在は、藻の採取可能な地域でのみ展開可能なものであり、伊庭の水田耕作を特徴づけるものであるといえる。

この藻土取りをする頃から8月にかけては、水田の水量管理や草取りが中心的な作業となった。水については「じゃぐるま」(みづぐるま)を使って水路から汲み上げるほか、水田の横の道沿いに設置された井戸から水を採ることもあった。伊庭の水田地区は内湖近くのため、地下水位が比較的浅いため、井戸を設置することはそれほど困難ではなかったという。

9月になり、田の水が少なくなると、稻が植えられている田にレンゲの種を播く。次年度の田の肥料とするためである。また、田作りの時期に畦に植えていた大豆を収穫する。大豆は田刈りの障害とならぬよう、必ず田刈り前に収穫していたという。そして、屋敷畠や集落外の畠の一画に菜種を植え、苗つくりを始める(後述)。このように9月頃には、稻作以外の作業があるものの、稻に関して大きな作業はなく、比較的手が空く時期であったと回想されている。

(5) 稲作のサイクル②稻の刈り取り後の作業

10月になると、「たかり」(田刈り)の時期となる。田刈りには稻を干す「はさがけ」の時期も含むが、はさがけに2週間ほどかかる場合があったのに加え、田1枚ずつ進めていったため、田刈りは10~11月の長い期間が当たれることになる。ただし、11月20日に彦根のえびす講、12月1日に能登川のえびす講があり、これまでに田刈りは終わりたいという意識があった。実際に稻を刈る時期は集落全体でみれば幅があったが、品

種の違いや農家ごとの違いといった点が大きく、1つの農家単位の栽培する同一品種で考えれば、田植えの開始時期がズレていってもほぼ同じ時期に刈取りされていたという。

田刈り作業に集落内で固定的な組織が機能することではなく、むしろ集落内外の親戚などを頼って手伝ってもらうことが普通であった。ただし、機械化の進んだ現在は、そ



写真244 ほうしこ
上杉撮影

いった手伝いを頼むことはない。

はさに利用する竹（はさだけ）は、屋敷地内の小屋、もしくは水田の中で運搬作業に便利な場所——田舟を泊める「ほり」の側や道路沿い——に建てた小屋に保管していた。小屋の庇部分に丸太を立て、そこに竹を積んでいた。「はさだけ入れ」と言っていた。

田刈り後、糲摺り等の作業は屋敷地内の「コヤ」（小屋）で行われた。屋敷地内への運搬には「ほうしこ」（いじこ）（写真 244）というわら製の用具が用いられた。1 反に付き 10～15 個ほどのほうしこが必要であった。また、田舟に積む際にはほうしこを 2 段に重ねて運んだという。

糲摺り後、糲殻は専用の機具（写真 245）で燻炭にされた。燻炭は土壌改良に効果があるとされ、苗代や屋敷畠・集落外の畠などで利用された。燻炭の製造も屋敷畠でなされたが、屋敷畠の全面が使われるわけではなく、燻炭作りがなされている頃にも、年末に作る漬物用として大根やかぶら、ひのな等が屋敷畠で育てられていた。燻炭製造に使われた場所も、製造後は再び屋敷畠へと機能を変え、自家消費用の野菜等が作られた。

一方、脱穀後の藁は、田の中で「ススキ」にして乾燥保存された。20cm ほど土を上げて水を抜き、杭を立てて縄を張り、そこに 12 把 1 束から 16 把 1 束にして 7 段ほど積んでススキを作った。2、3 月までそのまま置いておいたという。1 つのススキでおおよそ 1 反分の藁が使われた。場所は運搬に便利なホリの近くに毎回決めて作っていた。藁はそのまま売って資金源にしたほか、屋敷地内の「小屋」でほうしこや筵、縄、かます、菰、俵、「さんた」（俵の両蓋）などを作る材料とした。余った藁は小屋のツシ二階や余ったスペースに保管し、風呂やカマドの燃料にした。

田刈り後、田の一部については麦が作られた。田刈り後すぐに畝を作り、麦播きがなされたが、麦は水に弱いので畝を高くするなどの工夫がなされたという。また、12 月頃には、屋敷畠などに植えて育てていた菜種の苗を田に移す作業も行われた。麦や菜種はこのまま田で冬を越させ、田植えの直前に収穫していた。

9 月頃に田に播種したレンゲについて、12 月頃になるとその上に藁をまき、寒さ対策をする。これを「レンゲのふた」と呼んでいたという。レンゲについては、上述のように、田作りの際に土に鋤き込まれて肥料とされた。



写真245 燻炭製造器
東近江市能登川博物館蔵 近藤裕子撮影

(6) 農業を通じた空間の利用

写真246は1947年の伊庭周辺をとらえた空中写真である。すでに集落南側の伊庭内湖は干拓されているものの、伊庭集落が大中の湖に隣接して立地していた状況が明瞭にわかる。また図101は明治期の地籍図をもとに復原された伊庭の状況だが、集落内に河川や水路が張り巡らされていたことが明らかとなる。



写真246 空中写真 撮影日1947年11月3日

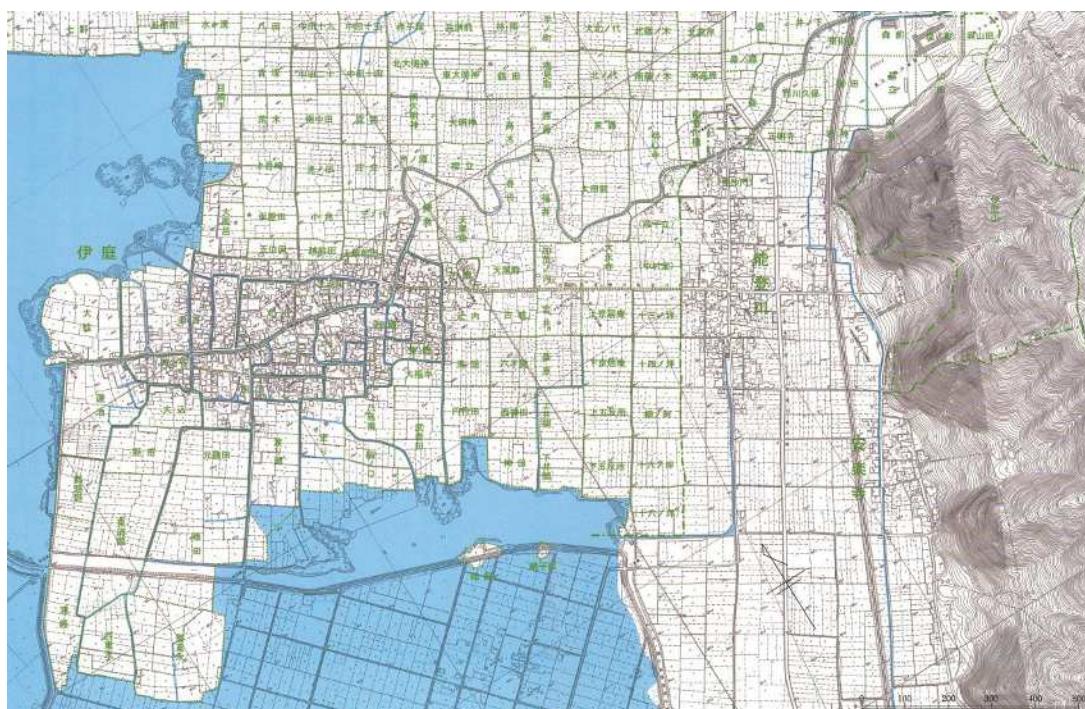


図101 明治期の伊庭
(『明治の古地図』より一部転載)

水田への接近は水路と陸路とがあったが、水路の場合、内湖に面した場所に舟を留めるホリがつくられ、特徴的な景観をつくり上げていた。ホリの近くには、農作業の道具を保管する倉庫や、藻土などを乾燥させておく場所（藻土場）などが作られ、集落から離れた場所に展開した水田で農作業を行うための基点になっていた。

一方、集落の側、もしくは屋敷にも基点となる場所があった。港や水路沿いに設置されたカワトである。伊庭集落には水路に接していた屋敷地も多く、そこにカワトが設置され、水路を使って運搬された諸物資が直接屋敷地に運び込まれることもあった。

このように、農業からみた伊庭の空間とは、①水田（畑）、②内湖、③屋敷地、そしてこれらを結んでいた④水路、⑤道路、さらに田舟を留める⑥ホリや港、カワトといった要素が相互に密接に関わりあう中で利用されていたことがわかる。

(7) 農業からみた伊庭らしさ

内湖畔に位置する伊庭は集落規模が大きく、集落内には農業以外の様々な職業に従事する家が多数存在した。ただし、「半農半X」というべき兼業形態の家がほとんどであり、その意味で、主たる生業は農業であった。Xにあたる部分は時代により変化してきたが、兼業として農業に従事する家は今でも多い。農業は伊庭らしさを生み出す大きな要因である。

農業は水田耕作を中心であるが、内湖や水路と密接に関わって展開した点に最大の特徴がある。それは水の確保という面と同時に、移動・運搬の動線として面が大きい。また、内湖の藻土を水田の肥料として利用していた点は、内湖畔ならではの農業形態である。

農業という点からみると、水田（畑）と集落ないし家屋とが、内湖や水路で結ばれているという空間構造であった。その結びつきの象徴が田舟であり、田舟を係留するホリや港、カワトといった要素であった。

干拓による内湖の縮小、及び交通網の水路から陸路への変化に伴って、内湖・水路を介した農業形態は見られなくなってしまったが、水路やカワト、港跡などにその面影を見ることができる。

2 集落内での生業の展開

伊庭は、隣接する大中の湖が琵琶湖最大の内湖かつ波風が穏やかであり、畿内と東国を結ぶ3道が集まるなど、物流の中継地として発展してきた。伊庭の住民有志が中心となって活動する「伊庭庄の歴史を語る会」の「伊庭庄の生業（家業）についての調査」によると、明治から昭和初期の伊庭では、「生活用品から冠婚葬祭に関するものまで何でもそろう」と言われるほど多種多様な生業があった。一方、昭和期以降になると、上下水道や電気の普及、内湖の干拓、自動車社会への移行、都市への集約化など、伊庭内外で起きた様々な出来事により、伊庭における生活や生業は大きく変化してきた。本稿では、「伊庭庄の生業（家業）についての調査」の結果に基づきながら、地元住民への聞き取り調査やGISを用いた分析を行い、伊庭の生業の大きな転換期となる昭和初期に焦点を当てた生業の特徴についてみていく。

「伊庭庄の生業（家業）についての調査」は、伊庭の180軒を対象に行われており、昭和初期の家の位置、町名、屋号、業種・業態、創業年、創業者、現当主または廃業時の当主、廃業年が記録されている。図102は、この頃に農業（稻作）以外の生業を営んでいた家屋の位置を示した。

表29は、伊庭の生業（稻作農業を除く）を産業連関表（総務省）の区分に基づき、それぞれの分類ごとの昭和初期及び平成27年現在の生業数を示す。大分類では農林水産業、製造業、小売業など、10以上の産業部門があり、昭和初期の生業の延数は250であったが、現在は29となる。生業は1軒が複数もつこともあった。昭和初期に最も多かった産業部門は小売業であり、続いて製造業、サービス業、建設業、農林水産業となっていた。現在は、小売業、建設業、サービス業と製造業という順であった。

表29 伊庭における昭和初期及び平成27年現在の生業（延数）

大分類	生業数(前)	生業数(現)
農林水産業	17	1
製造業	57	2
建設業	22	9
卸売業	6	0
小売業	103	12
不動産業	1	0
運輸・郵便業	4	1
情報通信業	1	1
医療・福祉業	10	1
サービス業	24	2
その他	5	0
合計	250	29

図103は、昭和初期に伊庭において農林水産業（稻作を除く）に関わっていた家屋の分布である。生業として、漁業（漁師や鯉業）、穀類やカーネーションの栽培、養鶏、竹屋などがあった。養鶏場は鶏肉の販売目的ではなく卵の販売目的であった。個人で鶏を飼っていた家もあり、これは卵を得ることが目的であった。また、伊庭において漁業で生計を立てていたのは10軒であり、魚は市場や仲買に販売していた。近所の人が家に買いに来ることはあったが個人相手の商売はほとんど行われなかった。内湖の干拓、特に昭和32～43年の大中の湖干拓前后で多くの漁師が廃業した。

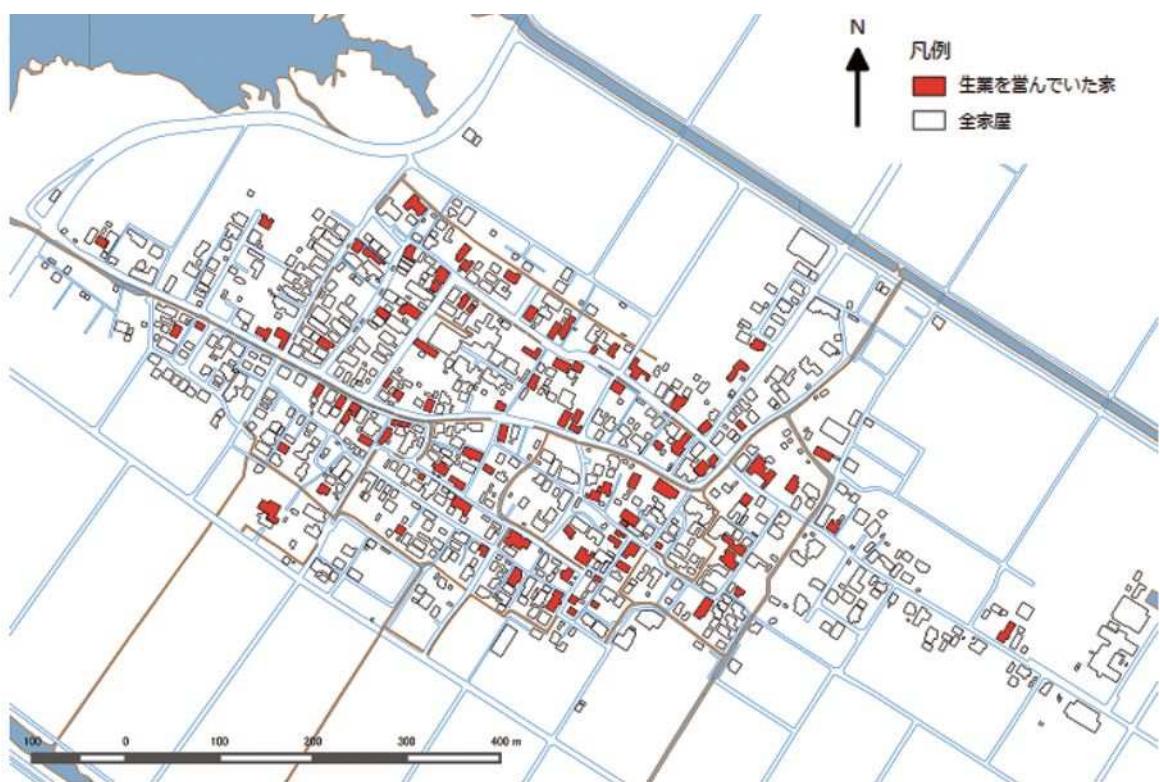


図102 昭和初期の伊庭における生業が確認された家屋（平成27年現在の家屋の配置図をもとに作図）

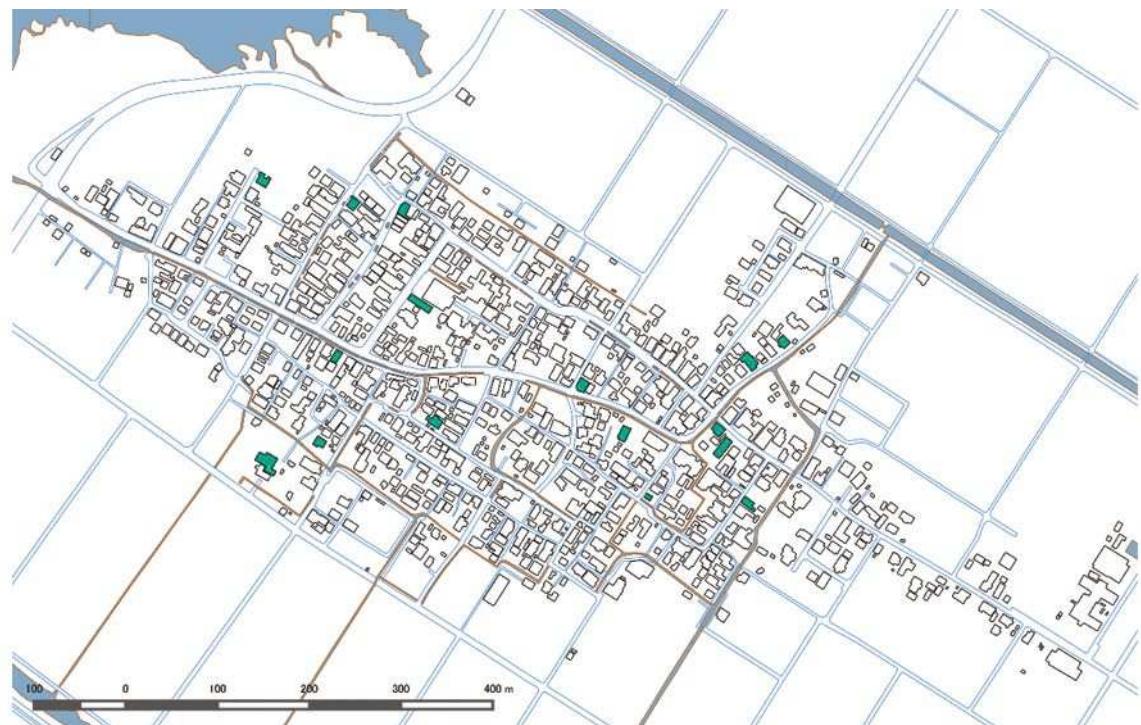


図103 昭和初期に農林水産業（稲作を除く）に関わった家屋の位置（緑で示す）

図104は製造業に関わっていた家屋の分布を示す。製造業として、醤油、乾物、麻織物、近江麻布織物、機織り、藍染、近江ぢぢみ整理、麻織物整理、縫製業、寝具・座布団、割木（燃料）、桶屋、指物屋、洗濯のり製造、瓦製造、農具の製作、金属加工、船大工、田舟の製造、仏壇漆、提灯製造、うちわ製造などがあった。

醤油醸造業者は、井戸の水や木の大きな桶を使い、家の裏の水路から舟で荷を運んでいた。鮎ずしや漬物、醤油の保管などに使われていた桶の製造や、お祭りや嫁入りに使用されていた提灯の製造など、伊庭に特徴的な文化に関わる生業も含まれている。船や田舟の修理・製造は、干拓が終わる頃まで重要な生業であった。

また、織物関連の生業が多く、農閑余業の家内業として下請けで行い、仕入れ業者との取引をしていたため、織物関係の生業を営む家同士のつながりは希薄であった。織機を貸し出し機をしてもらう仕入れ屋という業者や、大阪や北陸へ小売りに出かけた業者もあった。織物関連では製織以外に整理屋・晒屋・紺屋・麩糊屋といった生業があった。伊庭では、製造業全体の4割が纖維関連の生業となっていたが、昭和30年代までに3分の2以上が廃業となった。このように纖維業が盛んであった背景として、江戸中期以降、近江商人によって全国から技術が伝えられ、明治初期には農業の傍ら麻織物の製造や藍葉の栽培を始めたという経緯がある。大正期になると纖維工業が近代化し、伝統的な紺織は衰退していった。戦後は、国有綿の受託製織時代を経て、化学纖維や麻布から綿製品に移行したため、昭和中頃に工場数が半減し、京阪地方の問屋との取引に限定されるようになったのである。

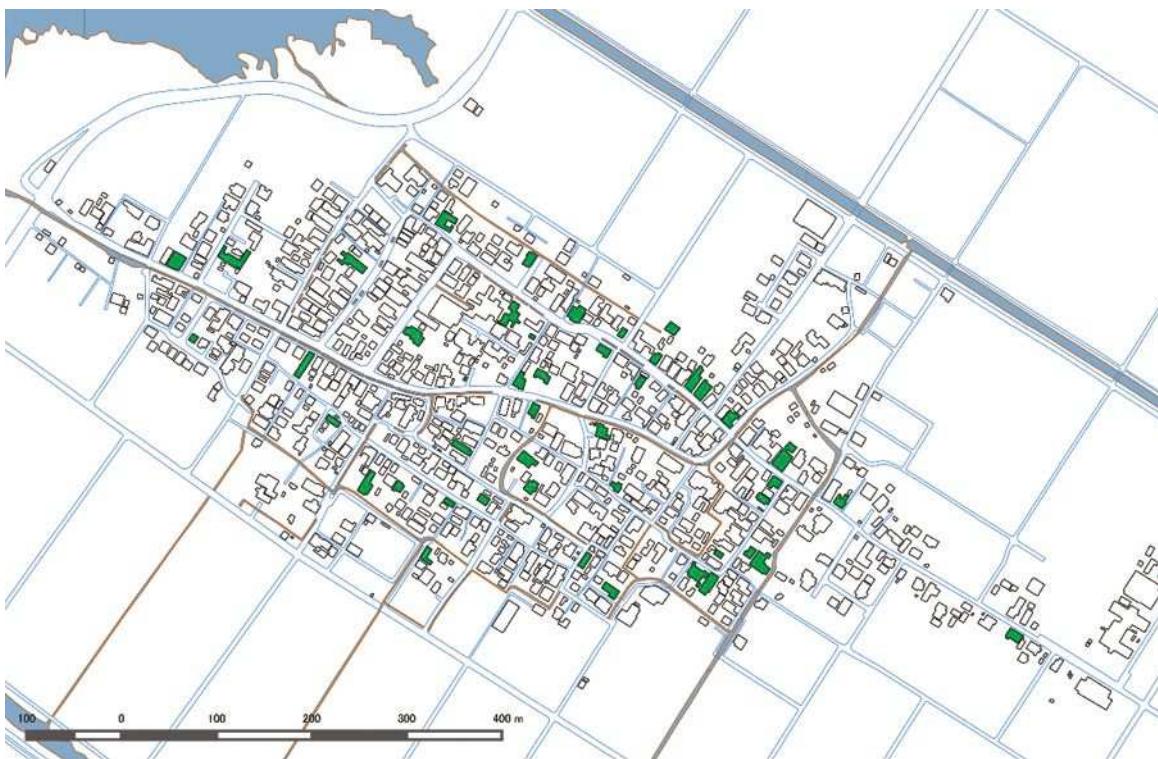


図104 昭和初期に製造業に関わった家屋の位置(緑で示す)

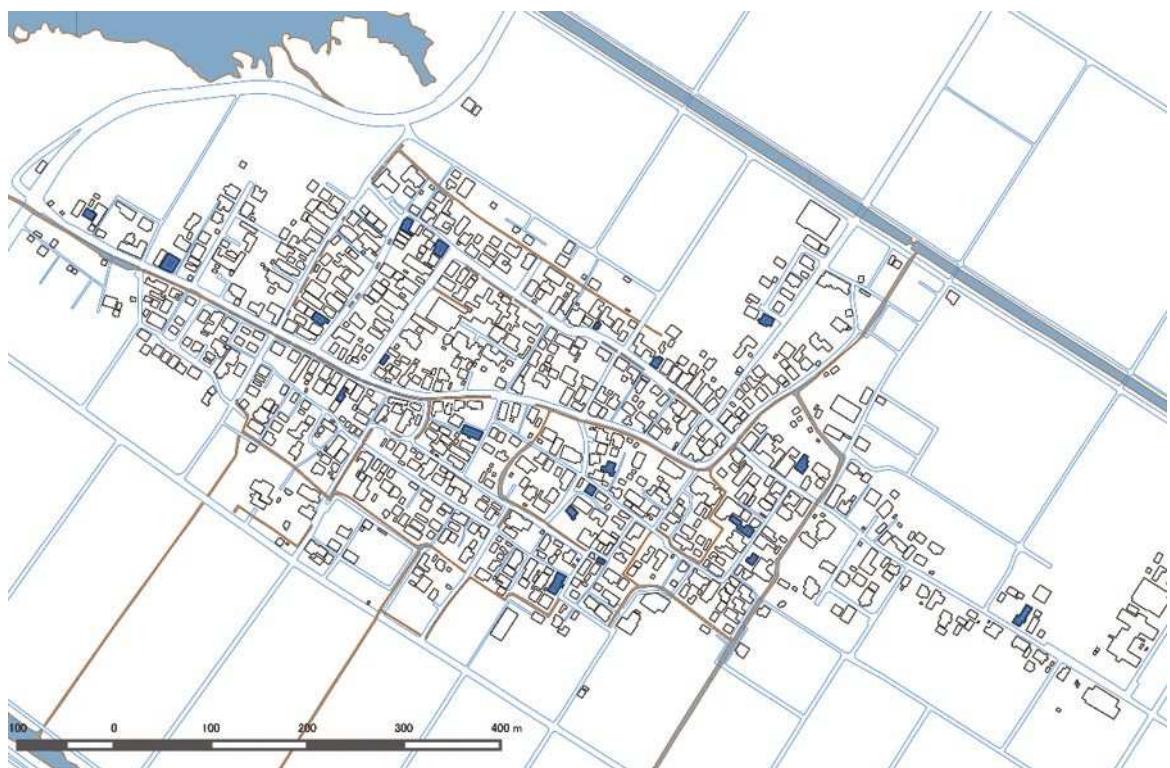


図105 昭和初期に建設業に関わった家屋の位置(青で示す)

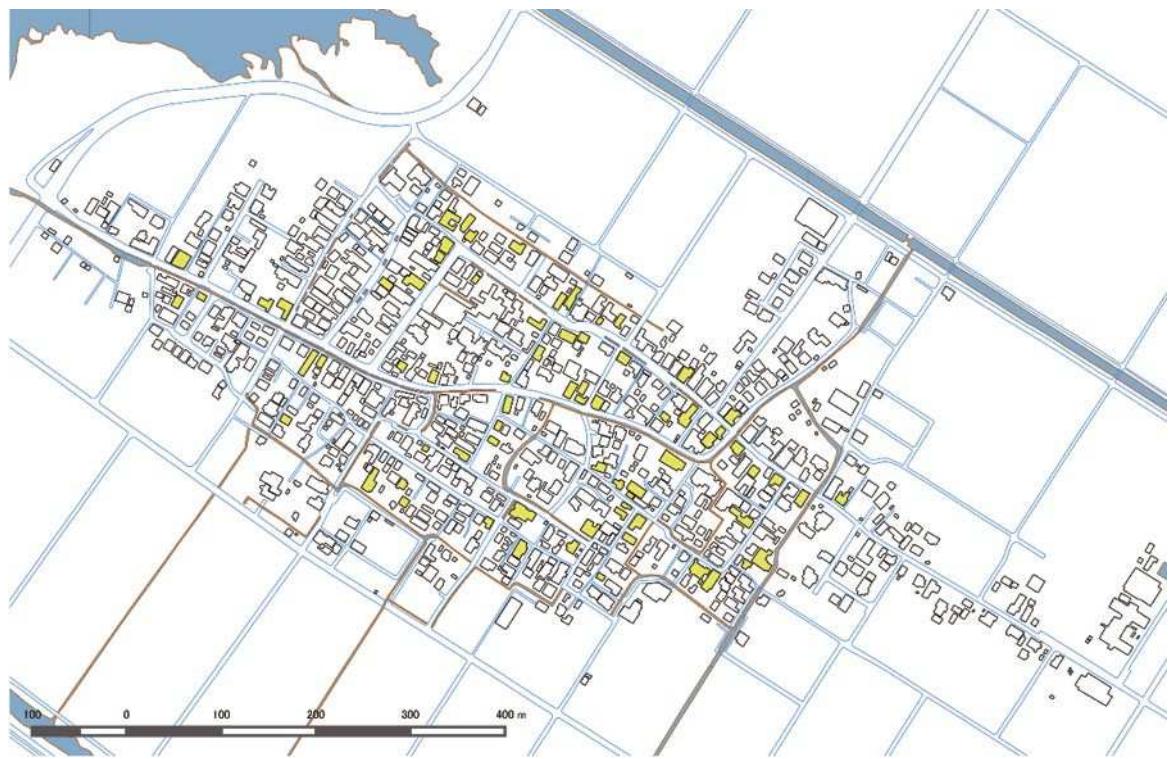


図106 昭和初期に小売業に関わった家屋の位置(黄で示す)

図 105 は、伊庭で建設業に関わっていた家屋の分布を示す。建設業には、大工、左官業、ブリキ屋、葺き屋根の葺き替え、建築業、設備業、電気工事などがあった。

図 106 は小売業に関わっていた家屋の分布を示す。小売業には、呉服店、履物店、麻

製品販売、傘製造販売、食料品店、八百屋、かしわ屋、生鮮業販売、魚の行商、酒屋、饅頭製造販売、あめ屋、駄菓子、丁稚羊羹、茶販売、米屋、豆腐屋、海産物、醤油販売、うどん製造販売、自転車修理、家電販売、建具店、畳製造、日用雑貨、燃料、薪炭、文房具販売、釣り具販売、めんこ・ビー玉、時計屋、たばこ、骨董品、洗濯のり、質屋などであった。飲食料品小売業が 56% と過半数を占めており、周辺地域も含め住民の日常生活に不可欠な生業の多くが伊庭にあったことがわかる。醤油については、1 輛は醸造から販売まで行い、もう 1 輛はその業者から仕入れていた。伊庭内だけではなく八日市や近江の湖東地域、西江州にも販売しており、舟や大八車で運搬することもあった。菓子小売業は煎餅やビスケットなどで、八日市から問屋が売りに来ていた。饅頭や丁稚羊羹を作る業者は、近江八幡や五個荘から小豆や餡を購入していた。伊庭外に自転車で売りに出ることもあった。行商は内湖の干拓末期や干拓後も行われたが、昭和 50 年代に駅前にスーパーマーケットができて廃業した。伊庭の市場がなくなった後は安土の市場から仕入れ、リヤカーで売り歩いていた。そのほか、運輸・郵便業として、飛脚業、八幡通い、船運（米を運ぶ）などがあった。

図 107 は、サービス業に関わっていた家屋の分布を示す。サービス業には、仕出し屋、料理屋が 10 輛あり、川魚料理などを提供していた。また、貸衣装、理髪業、洗い張り、着付け、自転車修理、餅餌加工などがあった。料理・仕出し業は伊庭内外の顧客が相手であった。伊庭内で料理屋として利用されるときは、同年や役員、年忌の宴会が主であり、4 月の顔見せや 5 月の祭りの時期に利用が集中した。伊庭外の客相手にバスの送迎や配達をする業者もあった。仕入れは伊庭の内外から行っており、川魚は伊庭の漁師から、海魚は安土や八日市の市場で購入していた。現在では川魚も安土（現在は合併して近江八幡市安土町）へ仕入れに行っている。かしわや鴨といった鳥肉は伊庭内で調達できたが、他の牛肉などの取り扱いはなく、駅前の商店街で仕入れた。米は伊庭の農家から仕入れ、野菜は伊庭の農家から直接仕入れるか、駅前や八日市の市場で購入した。調味料は基本的に伊庭の外でそろえ、伊庭内の醤油醸造業者から買うこともあった。酒は伊庭の酒類販売業者から購入した。廃業年を見ると、戦前にやめているか平成期に入っても続けていたかに 2 分される。

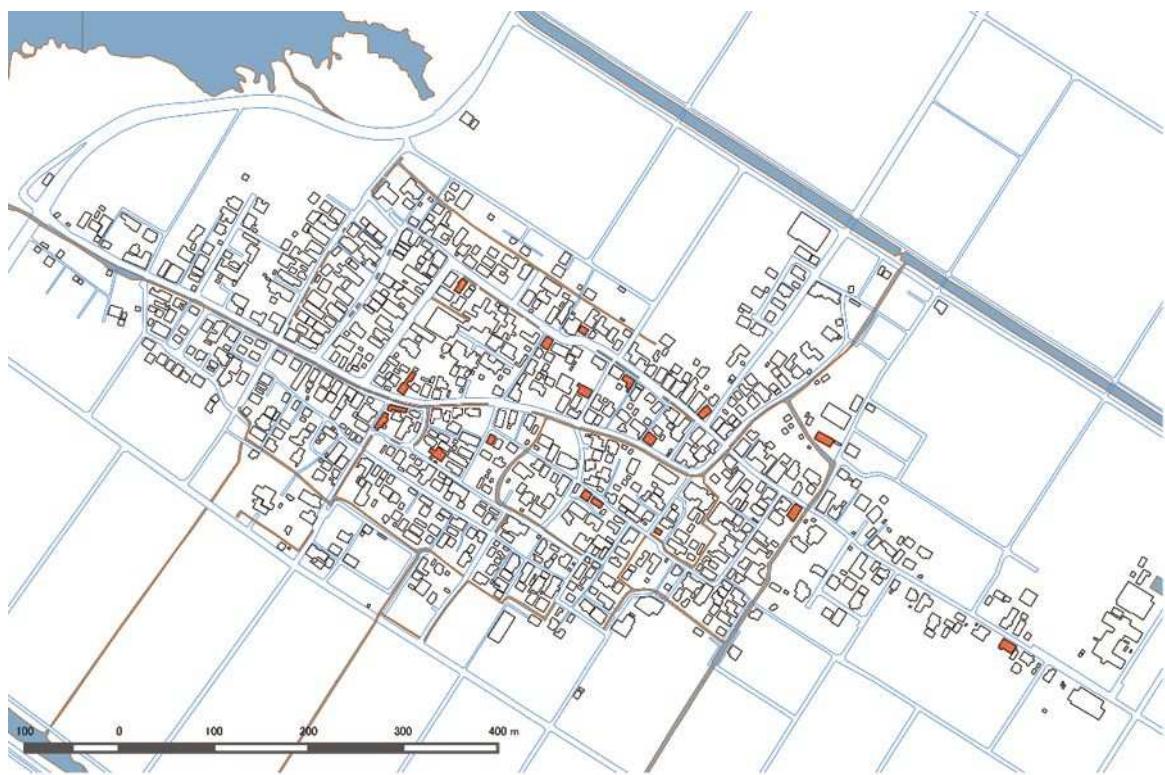


図107 昭和初期にサービス業に関わった家屋の位置(オレンジで示す)

伊庭の生業と文化的景観

昭和初期の伊庭において確認された生業の延数 250 のうち、漁業や水運業など伊庭を取り巻く水系のネットワークに関する生業は 25 であり、製織や染物、整理など織物関連が 50、食料品を扱う小売業が 57 であった。大中の湖は漁場として利用されるだけではなく琵琶湖交通の要衝として物流の中継地であり、人や物が集まる地であった。このように琵琶湖沿岸の水郷集落、交通の要衝の地としての特徴を併せ持った集落であり、近隣集落の生活の中心であったことと関係があると言えよう。そして、地の利を生かした生業が多種多様に営まれていたと言える。人々の生活や生業の変化に応じて内湖や水路、集落の在り方は時代とともに大きく変化してきた。一方、陸湖の交通の要衝や水郷集落としての構造を引き継いできた。伊庭には、そのような生活や生業の土台となる景観構成要素があり、また兼業という農業形態など、これまで引き継がれてきた生業の歴史を今に伝える暮らしがあるといえよう。

